

国の利害に関係のある争訟等への対応に関する関係府省庁連絡会議（第 12 回）

日時:9 月 11 日(金)14:30～14:45

場所：官邸 4 階大会議室

- 1 予防司法支援制度について
- 2 質疑応答

配付資料

国の利害に関係のある争訟等への対応に関する関係府省庁連絡会議  
（令和 8 年 9 月 1 1 日）

# 国の利害に係る争訟等への 対応に関する関係府省庁連絡会議

令和8年9月11日

# 予防司法支援制度の活用

## 予防司法支援制度

具体的な争訟に至る前に法的問題について  
照会・助言するもの

- どのような案件・タイミングであっても照会可能
- これまでの豊富な裁判の経験・法的知見をもとに支援

## 様々な段階で生じる問題に柔軟に対応

### ➤ あらゆる行政過程において活用可能

⇒ 行政目的の達成と同時に法適合性を実現

### ➤ ニーズを踏まえた迅速な回答

⇒ 初期対応から事後的なフォローまで